

財務状況把握の結果概要

関東財務局甲府財務事務所財務課

(対象年度：R1年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山梨県	富士川町

◆基本情報

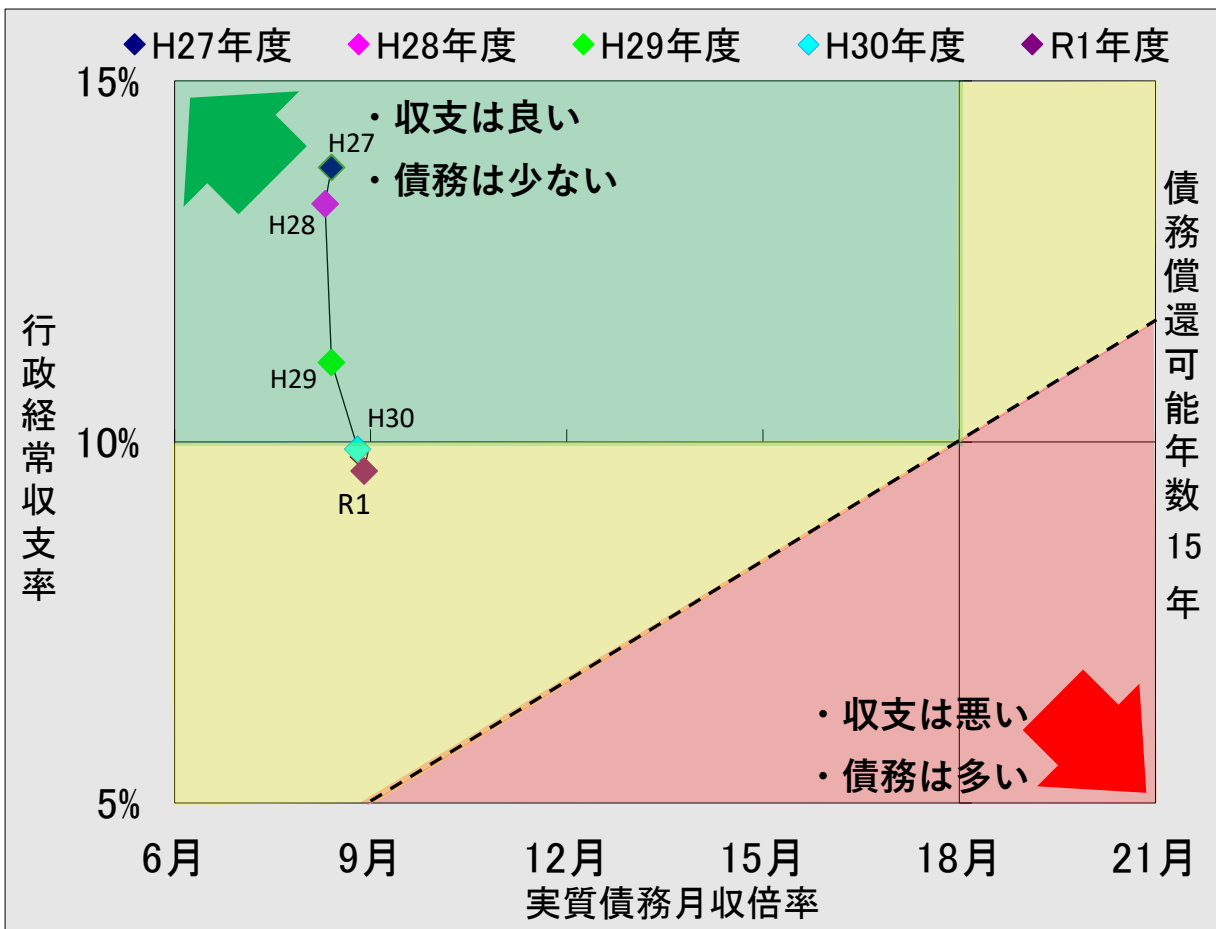
財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	4,725
R2.1.1人口(人)	14,970	R1年度職員数(人)	154
面積(K㎡)	112.00	人口千人当たり職員数(人)	10.3

(単位：人)

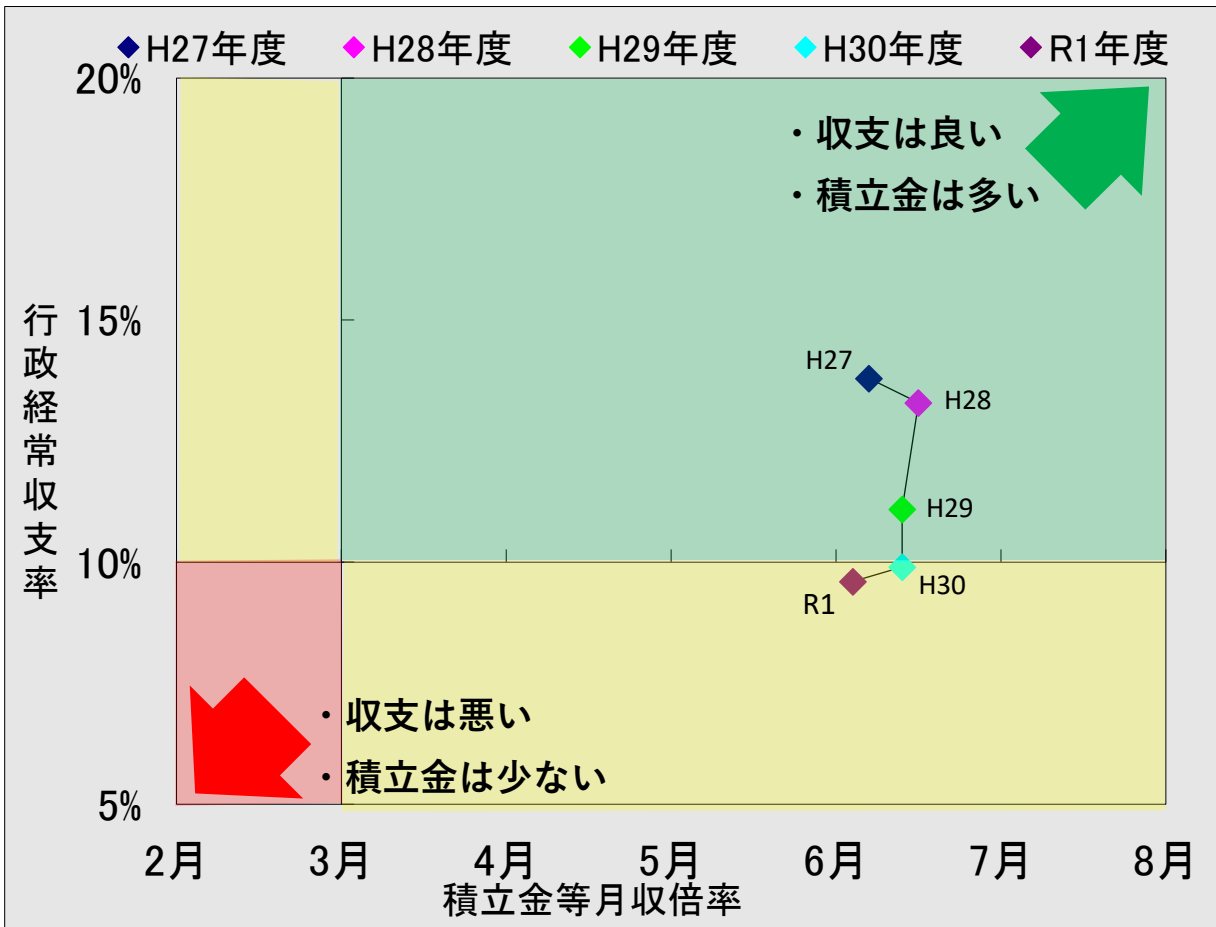
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	17,405	2,440	14.0%	10,325	59.3%	4,640	26.7%	567	6.5%	3,092	35.3%	5,078	58.0%
H22年国調	16,307	2,059	12.7%	9,466	58.2%	4,735	29.1%	371	5.0%	2,509	33.6%	4,596	61.5%
H27年国調	15,294	1,751	11.5%	8,618	56.4%	4,920	32.2%	312	4.1%	2,465	32.5%	4,816	63.4%
H27年国調	全国平均	12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%	
	山梨県平均	12.4%		59.2%		28.4%		7.3%		28.4%		64.3%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

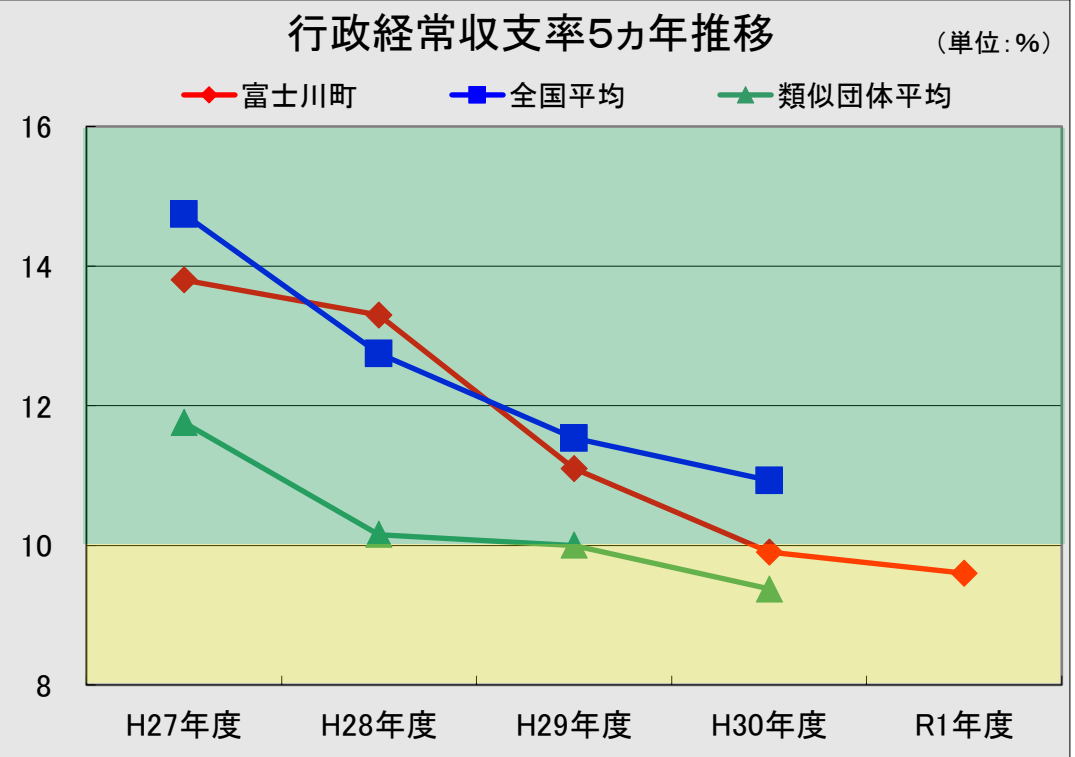
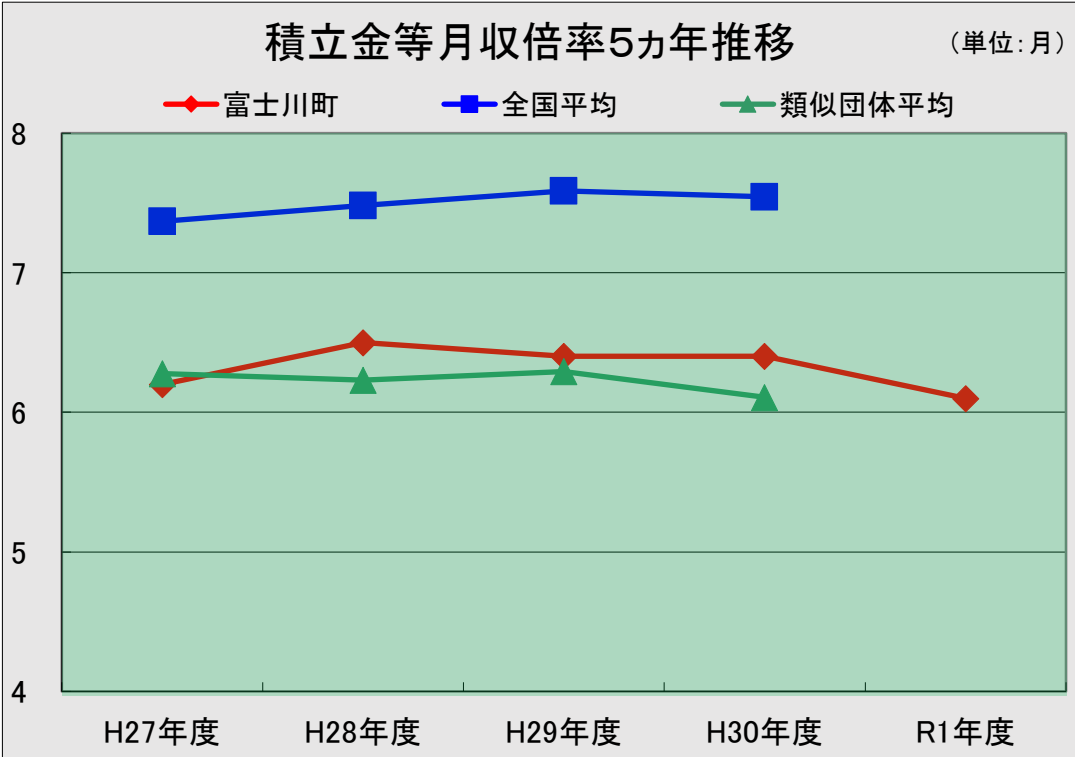
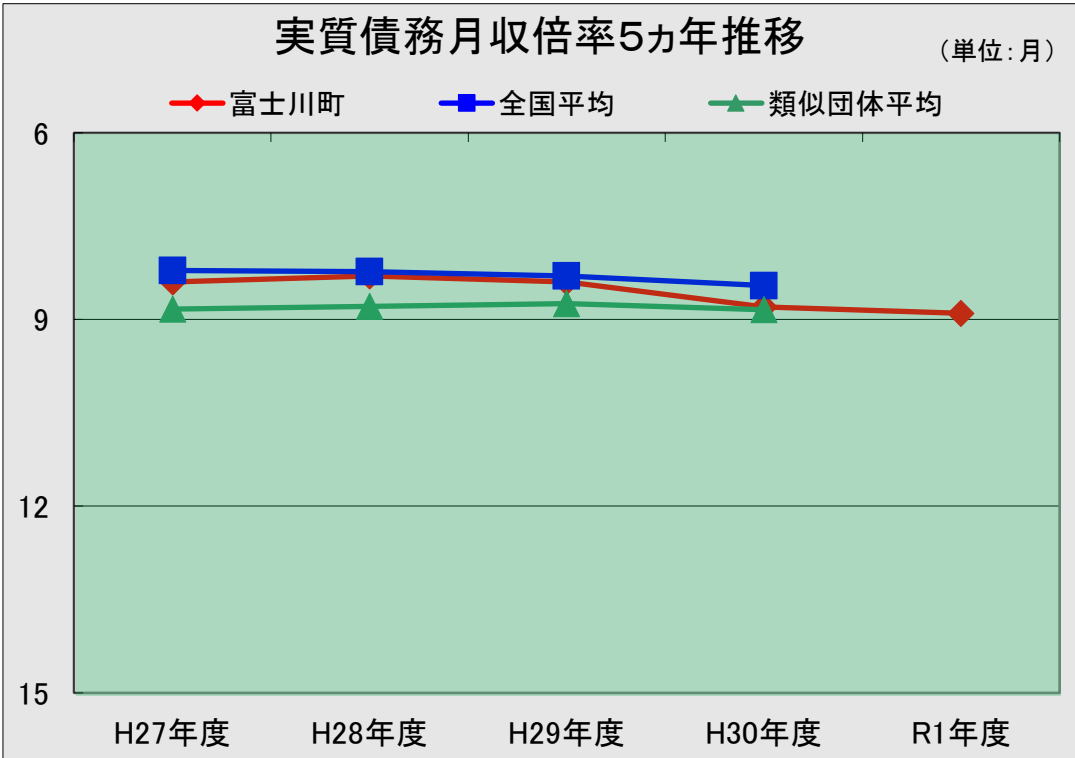
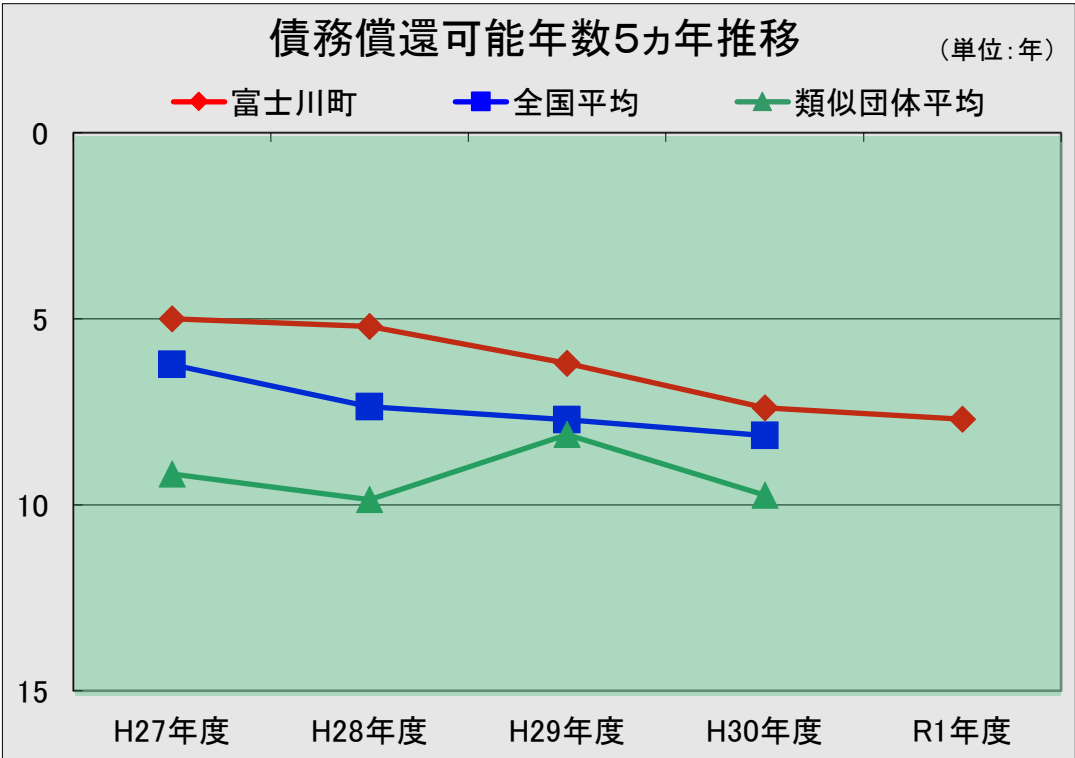
債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし		✓
【要因】		【要因】		【要因】				
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少				
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加				
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加				
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加				
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加				
	その他			その他				
その他								

◆財務指標の経年推移
＜財務指標＞

類似団体区分
町村Ⅳ－２

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山梨県 平均値
債務償還可能年数	5.0年	5.2年	6.2年	7.4年	7.7年	9.7年	8.1年	5.7年
実質債務月収倍率	8.4月	8.3月	8.4月	8.8月	8.9月	8.8月	8.5月	7.1月
積立金等月収倍率	6.2月	6.5月	6.4月	6.4月	6.1月	6.1月	7.5月	10.1月
行政経常収支率	13.8%	13.3%	11.1%	9.9%	9.6%	9.4%	10.9%	15.0%

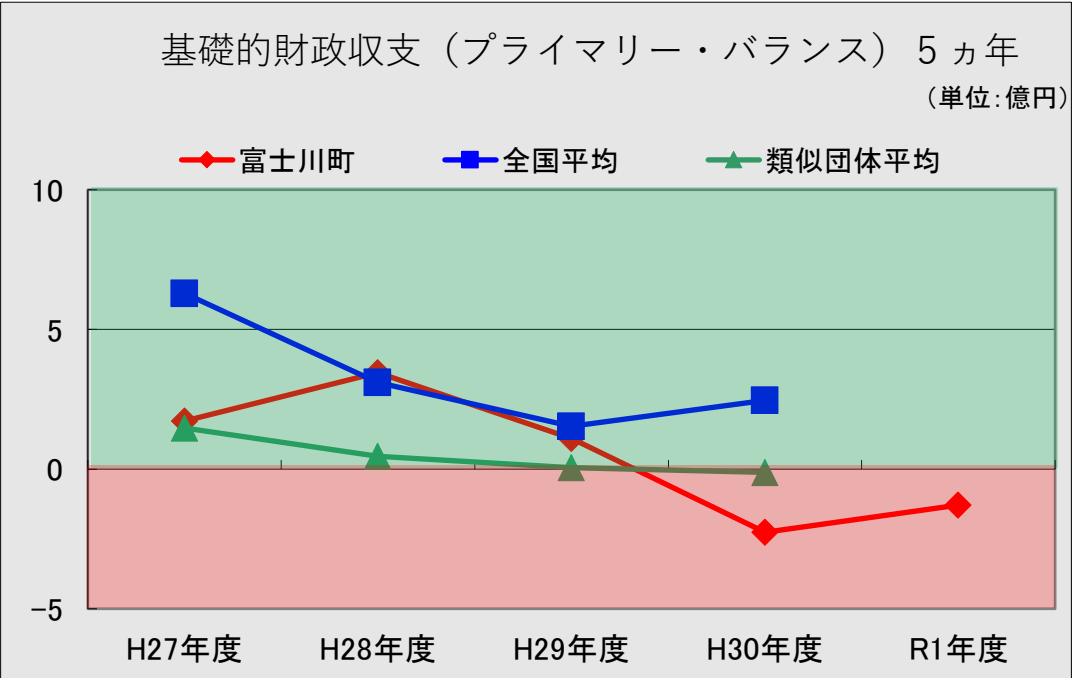
※平均値は、いずれもH30年度



＜参考指標＞

(R1年度)

健全化判断比率	富士川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	58.0%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
- {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

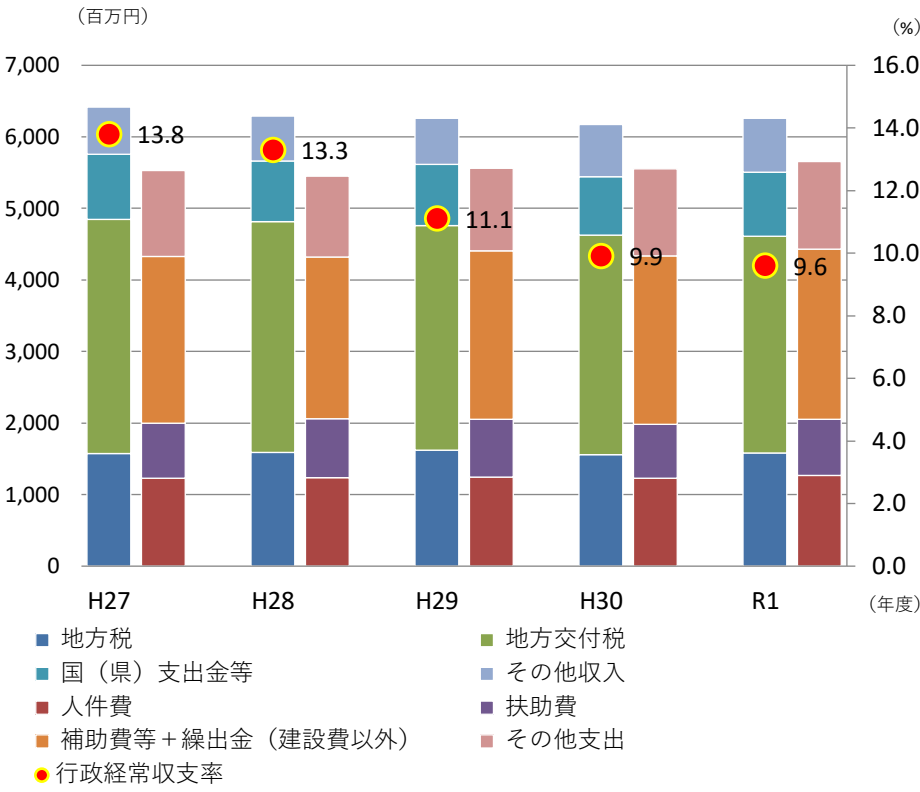
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	1,577	1,590	1,624	1,556	1,584	25.3%
地方譲与税・交付金	408	365	383	396	420	6.7%
地方交付税	3,269	3,223	3,139	3,070	3,024	48.3%
国(県)支出金等	914	851	852	813	896	14.3%
分担金及び負担金・寄附金	39	42	53	107	129	2.1%
使用料・手数料	194	185	189	205	184	2.9%
事業等収入	20	36	21	23	25	0.4%
行政経常収入	6,420	6,291	6,261	6,171	6,262	100.0%
人件費	1,228	1,235	1,246	1,230	1,269	20.3%
物件費	1,113	1,055	1,090	1,159	1,186	18.9%
維持補修費	13	8	11	16	6	0.1%
扶助費	771	823	810	755	782	12.5%
補助費等	1,182	1,120	1,309	1,328	1,383	22.1%
繰出金(建設費以外)	1,143	1,145	1,042	1,022	995	15.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	78 (一)	67 (一)	55 (一)	46 (一)	37 (一)	0.6%
行政経常支出	5,529	5,453	5,563	5,555	5,658	90.4%
行政経常収支	891	838	698	616	603	9.6%
特別収入	100	95	160	455	692	
特別支出	17	0	9	42	97	
行政収支(A)	974	933	848	1,028	1,198	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	166	241	265	224	269	34.9%
分担金及び負担金・寄附金	3	15	23	36	20	2.5%
財産売払収入	11	5	38	40	49	6.4%
貸付金回収	9	409	516	368	284	36.9%
基金取崩	76	18	27	218	148	19.3%
投資収入	265	687	869	886	771	100.0%
普通建設事業費	775	849	1,064	1,527	1,670	216.7%
繰出金(建設費)	29	16	50	61	41	5.3%
投資及び出資金	—	26	—	—	—	0.0%
貸付金	190	408	514	483	283	36.7%
基金積立	151	41	34	116	141	18.3%
投資支出	1,144	1,341	1,662	2,186	2,135	277.0%
投資収支	▲879	▲654	▲793	▲1,300	▲1,364	▲177.0%
■財務活動の部■						
地方債 (うち臨財債等)	654 (277)	575 (226)	695 (232)	1,112 (221)	955 (167)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務収入	654	575	695	1,112	955	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	742 (206)	777 (225)	820 (245)	819 (264)	860 (276)	90.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%
財務支出(B)	742	777	820	819	860	90.1%
財務収支	▲88	▲202	▲125	294	95	9.9%
収支合計	7	76	▲70	22	▲71	
償還後行政収支(A-B)	231	155	28	210	338	

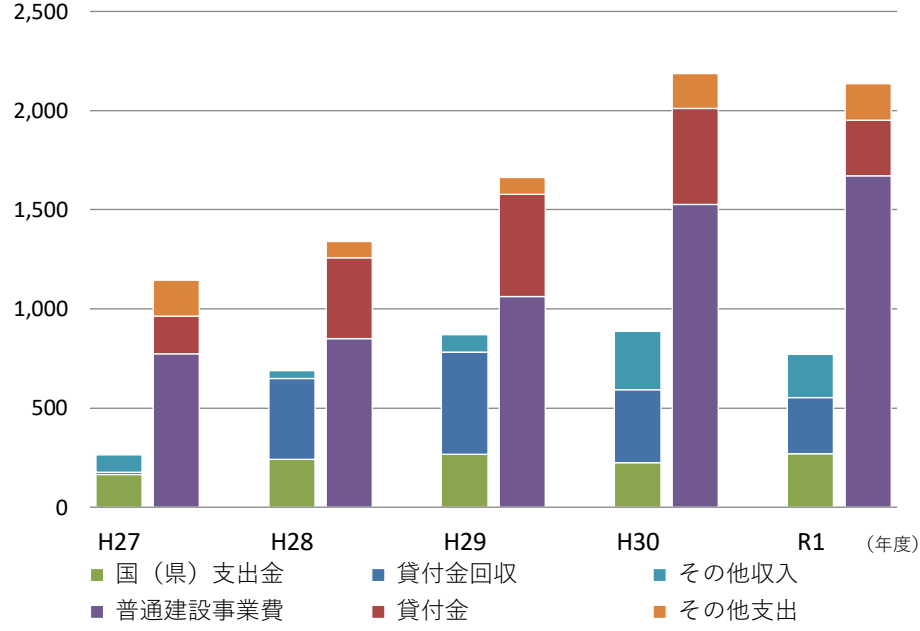
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	4,541 (7,859)	4,373 (7,657)	4,392 (7,532)	4,561 (7,825)	4,695 (7,920)
積立金等残高	3,346	3,446	3,383	3,303	3,225

(百万円)	
類似団体平均値 (H30年度)	構成比
2,295	31.3%
459	6.3%
2,452	33.4%
1,238	16.9%
613	8.4%
169	2.3%
105	1.4%
7,331	100.0%
1,399	19.1%
1,550	21.1%
107	1.5%
1,187	16.2%
1,204	16.4%
963	13.1%
61	0.8%
(0)	
6,471	88.3%
860	11.7%
188	
125	
922	
281	37.1%
95	12.6%
22	2.9%
37	4.9%
322	42.5%
758	100.0%
1,264	166.7%
20	2.7%
19	2.6%
38	5.0%
412	54.3%
1,753	231.3%
▲995	▲131.3%
883	100.0%
(254)	
—	0.0%
883	100.0%
839	95.0%
(298)	
—	0.0%
839	95.0%
44	5.0%
▲28	
83	
4,689	
(8,405)	
3,865	

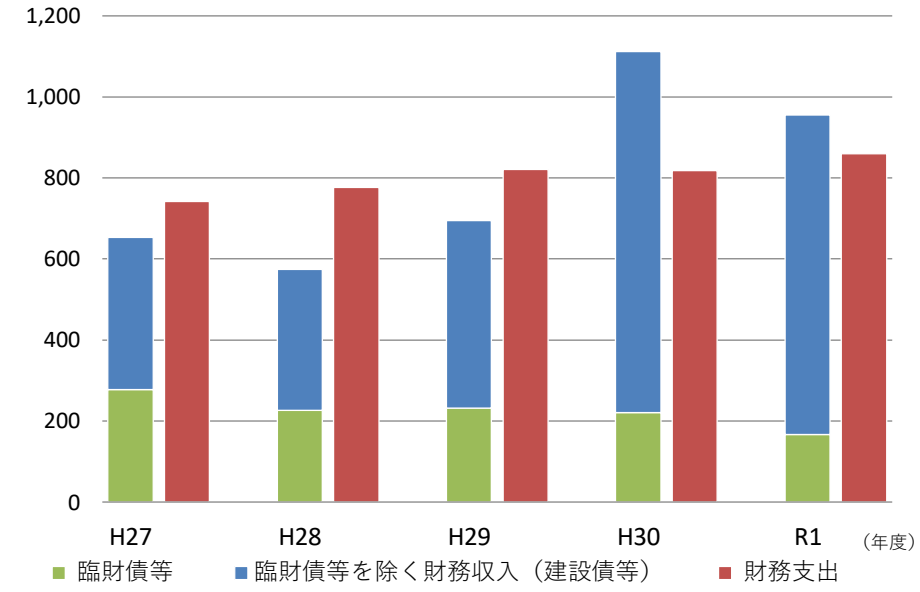
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



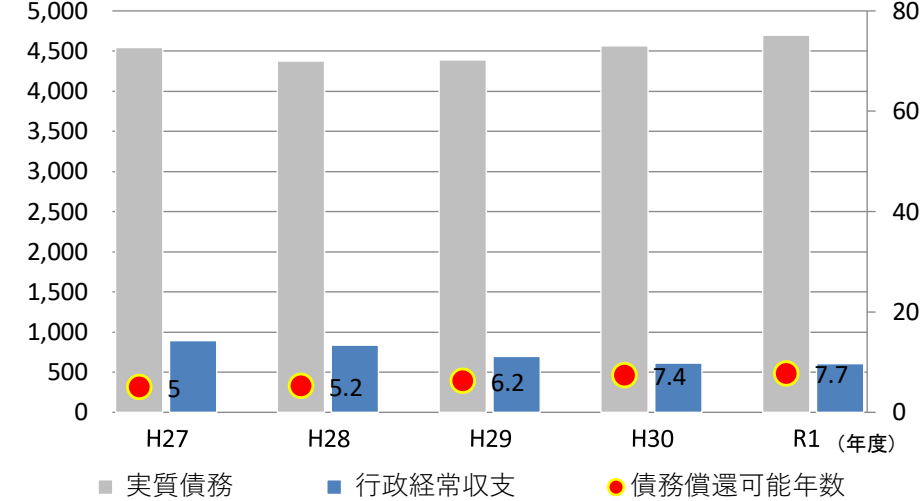
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成22～令和1年度）をみると、8.3か月～8.9か月の範囲で推移し、令和1年度では8.9か月（補正後）と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成30年度の実質債務月収倍率8.8か月は、類似団体平均8.8か月と同倍率である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、平成22年度の20.4%から減少傾向にあり、平成30年度は9.9%、令和1年度では9.6%（補正後）と2年連続で当方の診断基準（10%）を下回っている。他方、債務償還可能年数は、平成30年度は7.4年、令和1年度では7.7年（補正後）と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の行政経常収支率9.9%は、類似団体平均9.4%と比較すると上回っている。

また、平成30年度の債務償還可能年数7.4年は、類似団体平均9.7年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、5.3か月～6.5か月の範囲で推移し、令和1年度では6.1か月（補正後）と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の積立金等月収倍率6.4か月は、類似団体平均6.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	3.6年	5.1年	5.9年	5.1年	5.2年	5.0年	5.2年	6.2年	7.4年	7.7年	9.7年
実質債務月収倍率	8.7月	8.5月	8.6月	8.9月	8.8月	8.4月	8.3月	8.4月	8.8月	8.9月	8.8月
積立金等月収倍率	5.3月	5.8月	6.4月	6.4月	6.5月	6.2月	6.5月	6.4月	6.4月	6.1月	6.1月
行政経常収支率	20.4%	14.0%	12.2%	14.3%	14.0%	13.8%	13.3%	11.1%	9.9%	9.6%	9.4%

※「参考1 診断基準」の定義①（単独基準）に該当している場合は、赤色で表示。
定義②（複合基準）のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- ※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

貴町においては、「富士川町財政シミュレーション（令和元年度策定、計画期間：令和元年度～令和11年度）」を策定しているが、4指標値（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の算出に必要な金額を算定していないため、4指標値による今後の見通しを判断することはできないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認した。（確認は、当該シミュレーションの計画期間の半ばの令和6年度頃とした。）

令和6年度頃の見通し（令和1年度との比較）			
実 質 債 務	増 加	地方債現在高	増 加
		積立金等残高	減 少
行政経常収支	減 少	行政経常収入	減 少
		行政経常支出	増 加

(1) 実質債務について

ヒアリングによれば、地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

① 地方債現在高は、増加する見通しである。

・地方債現在高は、臨時財政対策債の起債に加え、公共施設再配置計画やリニア新幹線建設による公共施設の移転等に係る起債を行うことから、増加する見通しである。

② 積立金等残高は、減少する見通しである。

・財政調整基金は収支等の減少による財源不足に対応するため取崩しが見込まれることから、減少する見込みである。

・減債基金は起債償還の財源として取崩しが見込まれることから、減少する見込みである。

・その他特定目的基金は、公共施設再配置計画に基づく大型建設事業の財源として取崩しが見込まれることから、減少する見込みである。

(2) 行政経常収支について

ヒアリングによれば、行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加する見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。

① 行政経常収入は、減少する見通しである。

・地方税は、個人住民税は少子高齢化による生産年齢人口の減少により減少する見込みであり、法人住民税は税率改正の影響により減少する見込みであり、固定資産税は土地等の評価減により減少する見込みであるため、減少する見込みである。

・地方交付税は、人口減少に伴う基準財政需要額の減少などにより、普通交付税が減少する見込みである。

② 行政経常支出は、増加する見通しである。

・人件費は、会計年度任用職員制度の導入や、年齢構成の平準化を図るため一定期間職員数が増加する見通しであることから、増加する見込みである。

・補助費等は、事業の統廃合に取り組むほか、補助交付額の見直し等により、減少する見込みである。

・繰出金（建設費以外）は、高齢化の影響から後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加する見込みであることから、増加する見込みである。

3. 財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点等】

1. 行政経常収支率について

償還原資の獲得能力と経常的な資金繰り状況を表す行政経常収支率(※1)が、平成30年度9.9%、令和1年度9.6%と2年連続して10%を下回った。この間も償還後行政収支(※2)は黒字であることから、現状の資金繰り状況は留意すべき状況にはないが、公共施設再配置計画やリニア新幹線建設による公共施設の移転等に係る地方債発行がしばらく続くことや、人口減少等の影響で普通地方交付税等の行政経常収入の減少が予想されることなどから、今後の財政運営には十分留意が必要であると思われる。

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入×100

※2 償還後行政収支＝（行政経常収支＋行政特別収支）－財務支出

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政経常収支率	20.40%	14.00%	12.20%	14.30%	14.00%	13.80%	13.30%	11.10%	9.90%	9.60%
償還後行政収支	851百万円	260百万円	162百万円	300百万円	253百万円	231百万円	155百万円	28百万円	210百万円	338百万円

2. 下水道事業及び病院事業への繰出しについて

①下水道事業会計への繰出金について

富士川町の下水道事業に対する繰出比率(※)は、平成22年度から平成29年度までは5.8%～6.4%、直近の平成30年度は6.0%、令和1年度は5.3%と比較的高水準で推移してきている。

ヒアリングによれば、ヒアリング時点の下水道の普及率は82%台で、今後も管渠整備事業は継続し、繰出金についても現在と同程度の規模が必要と見込まれるとのことである。

平成29年度に使用料を2,130円（一般家庭20㎡1か月あたり下水道料金）へと増額し経常収支の改善を図ったが、依然同収支はマイナスの状況であるため、今後も適正な使用料の確保と経費の削減努力が必要と考える。

※繰出比率＝普通会計からの繰出金÷行政経常収入×100

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
繰出比率（下水道）	6.00%	6.10%	6.00%	6.00%	6.40%	5.90%	6.10%	5.80%	6.00%	5.30%

②峡南医療センター企業団への補助費等について

峡南医療センター企業団への補助費等は、企業団及び構成町である富士川町・市川三郷町によって策定された「峡南医療センター改革プラン(平成29年3月)」に基づき、平成29年度以降3億数千万円で推移しており、今後も同程度の額の繰出しが継続する見込みである。

ヒアリングによれば、上記改革プランに基づく富士川町・市川三郷町の財政的な支援は企業団の経常収支の改善に寄与しているが、企業団自身の努力もあいまって、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも経常収支はほぼ均衡する見通しとのことであり、改革プランの取組みが効果を上げていることがうかがわれる。

今後も改革プランが着実に実行にうつされ、企業団の財務全体の改善が進展するよう、引き続き助言と支援に取り組む必要があると思われる。

3. 公共施設の老朽化対策について

平成28年3月に策定した「富士川町公共施設等総合管理計画」によれば、貴町の公共建築物は、昭和40年代から昭和50年代にかけて多くの施設が整備されたため、大規模改修の目安となる築30年以上経過した建物は延べ床面積全体の58.9%に達しており老朽化が進行している。

公共建築物の保有量（町民一人当たりの延べ床面積）でみると、貴町の保有量は全国平均の1.2倍となっており、全国平均より多い状況とのことである。

同計画によれば、計画策定時点の規模で公共建築物を維持更新した場合の費用は、1年当たり約10.9億円と見込まれており、公共建築物に要した普通建設事業費の直近5年間（H22～H26年度）の平均値である4.5億円の2.4倍となっている。

そのため、公共建築物については、廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、総延床面積の20%縮減を目指すとしている。

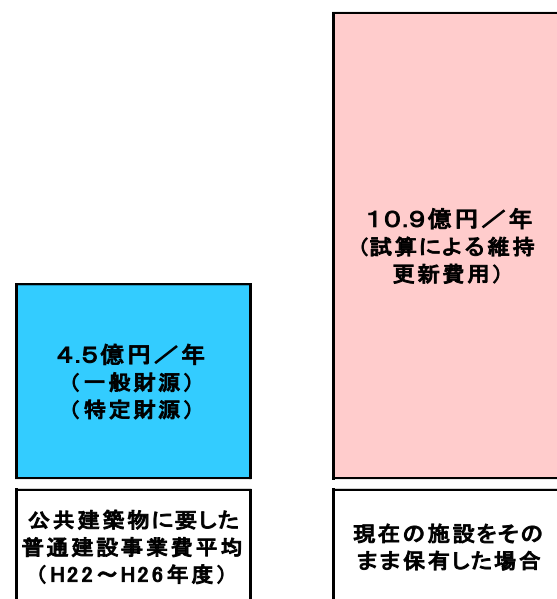
新たなニーズに対応するため施設整備が必要となった場合でも、既存施設の有効活用を検討したうえで、中長期的な総量規制の範囲内（必要最小限度の面積）で整備することとしている。

また、インフラ資産については、住民生活における重要性及び道路、河川、上下水道といった種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく、それぞれの個別施設計画等に則した総量の適正化を図るとしている。

今後は、公共施設再配置計画や橋梁長寿命化修繕計画等の策定済みの計画及び現在策定中の個別施設計画等に基づき、規模の適正化と費用の抑制を図るとともに、財政負担の平準化についても取り組んでいくことが望まれる。

○公共建築物

将来コストの負担イメージ



出典：富士川町公共施設等総合管理計画

【総評】

貴町の令和元年度の財務状況は、行政経常収支率が10.0%を下回っているものの、その他の指標と組み合わせてみると、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況とはなっていない。

しかしながら、今後の見通し（令和6年度頃）によれば、フロー面では人口減少により地方交付税が減少するほか、生産年齢人口の減少により個人住民税が減少するなど歳入の減少が見込まれる一方、高齢化等の影響から社会保障関係費が増加するなど歳出の増加が見込まれ、厳しい財政運営になる懸念がある。

また、ストック面においては、公共施設再配置計画やリニア新幹線建設による公共施設の移転等に対応するためその他特定目的基金の取崩しや地方債の発行が見込まれており、実質債務は増加する見通しであることから、債務償還能力及び資金繰り状況の低下が懸念される。

貴町においては、コロナウィルス感染症に関連した財政上の対応が見通せない中で、公共施設の老朽化対応や地方創生への取組みを計画通り行っていくこととしていることから、事業に取り組むに当たっては費用対効果や実施時期について十分検討を行うとともに、毎年度見直しを行っている財政シミュレーションに適切に反映させること、併せて行政経費全般に係るコストの見直しと適正な収入の確保に取り組み、健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれる。